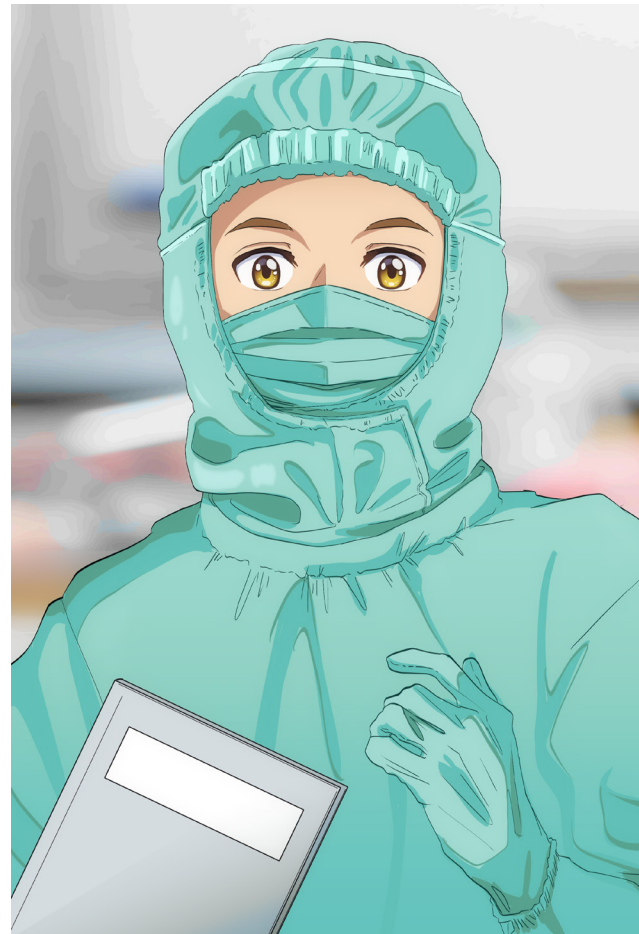




コード改定 2025!

私たちの新しいスタンダードです

「プロモーション」とは、

「医療関係者に医薬情報を提供・収集・伝達し、それらに基づき医療用医薬品の適正な使用と普及を図ること」をいい、会員会社が実施する医療関係者の処方判断に影響を与える可能性のあるすべての行為を含む。

出典：製薬協コード・オブ・プラクティス 1.2 プロモーションの定義

